

令和3年斜里町議会定例会 6月定例会議 全員協議会会議録

令和3年6月24日（木曜日）

開会 午後2時50分

閉会 午後3時23分

◇ 斜里町の行政手続における押印の見直しについて ◇

●金盛議長 会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。本日の案件は、斜里町の行政手続における押印の見直しについてと、斜里郡3町終末処理事業組合におけるし尿汲み取り料金および浄化槽汚泥処理料金の改定について、の2件を予定したいと思います。

それでは、内容の説明を受けます。はじめに、斜里町の行政手続における押印の見直しについて、松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 （斜里町の行政手続における押印の見直しについて 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。ございませんか。ないようですので、以上をもちまして、斜里町の行政手続における押印の見直しについて、の質疑を終了いたします。

午後3時00分

◇ 斜里郡3町終末処理事業組合におけるし尿汲み取り料金 及び浄化槽汚泥処理料金の改定について ◇

●金盛議長 次に、斜里郡3町終末処理事業組合におけるし尿汲み取り料金及び浄化槽汚泥処理料金の改定について、の説明を受けます。鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 （斜里郡3町終末処理事業組合におけるし尿汲み取り料金及び浄化槽汚泥処理料金の改定について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 資料1や2といいながら、どこにそれが記載されているのかよくわからない状態で説明を受けていたのですけれども、いずれにしても斜里郡3町の終末処理事業というのは、生活環境の改善および公共水域の水質保全等の観点から、重要な住民サービスとして昭和45年から実施が始まったというわけでありましてけれども、こういう二つの観点に照らして現状の斜里郡3町の組合の運営と申しますか、これに照らした事業効果というのはどういう状況にあるのでしょうか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 この組合については、50年前から3町で共同でやろうとしていたものです。50年前にそういったきっかけとなることは、正直、確認はできておりませんが、今それこそ廃棄物処理施設の広域化が進んでいくという現状で鑑みると、大分早い時期にそういった共同でやる作業として、斜里郡3町が手をとり合っただけでこういった施設については共同でやろうというふうな形で運営をして、50年が経過したものと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 その3町で、言わば広域の事業として継続してきたということは理解しているわけでありましてけれども、もともとのこの生活環境の改善および公共水域の水質保全という役割がどのように果たされてきたのか、何か問題があるのか、それとも問題はないのかというような点なわけです。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 申し訳ありません、基本的に終末処理事業組合というか、処理場では汲み取ったし尿と浄化槽汚泥を脱水だとか、水処理を行っている施設になります。処理した水については、基準以下の数値で放流を続けております。それはこの50年間、法律に従って問題なく実施されてきたものと思っております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 法令に沿って問題なく事業が展開されてきたという説明が、今ありました。ちょっと話が飛躍するかもしれませんが、説明全体を通しての印象としては、料金改定については網走市が25%値上げすると。斜里町が……。違いましたか。小清水でしたか。

●金盛議長 宮内議員、質問を続けてください。

●宮内議員 ほかの自治体が値上げしたということと、それから斜里町が来年から、ごみ処理の料金を値上げするという予定があるから上げるのだという印象をどうも強く受けるのですけれども、そこら辺はどうなのですか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 斜里郡3町自体の料金を、独自で見直そうかという動きについては、余り過去の例がない状況です。料金改定をしていた昭和60年以前の部分については、それぞれ何回か料金を値上げしています。その動きがぱたっと止まったのは、斜里の下水道の供給開始時期とほぼ同じです。そこから排出される設備によって料金負担は基本的に一緒にしましょうという考え方のもと、これまで料金については見直さないで消費税の率だけ改定しております。

正直なところ議員がおっしゃるとおり、下水道の処理料金の見直しが進む中、そのほか区域以外の全道的に使用料や利用料の見直しが進んでいく中で、この部分についても見直していこうかなというふうに考えているところです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 斜里町の下水汚泥の処理なんかについての考え方とも共通するものがあるかと思うのですが、出た廃棄物といいますか、生活の廃棄物も含めて資源として有効に活用していこうという考え方が、これは単に一地方の問題ではなくて、全国的にそういう方向性が求められているような気がするのですけれども、斜里郡3町の終末処理組合においては、資源としての有効利用という観点ではどんな取り組みを行っているのですか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 終末処理事業組合から出る汚泥についてですけれども、下水道の方は今回、網走市に持っていくような協議が進んでいますけれども、終末処理事業組合については、ほぼ全量、清里町の農家さんが無料ですけれども全量引き取ってくれている現状が続いております。それが約50年間続いているので、全て出た汚泥については、資源化を大分前から実施しているのだと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 要するに、現状の斜里郡3町の組合から出たごみについては、清里町さんが引き取って有効活用を行っているということによろしいのですか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 清里町の農家です。個人の農家の方、大きくやっている方で全量を毎年、清里町の農家さんが引き取ってくれております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 その中で今後、下水汚泥の活用なんかとも、先ほど申しましたけれども、関連して重金属の問題ですとか、いろいろな懸念も一方ではないわけではないですよ。それらはどのように解決されていっているのでしょうか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 汚泥について肥料登録をしております。肥料登録をした上で、無料なのですけれども、農家に引き渡しているという形で問題はないかなと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 問題は生じていないということなのですね。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 生じていないと考えております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、以上をもちまして、斜里郡3町終末処理事業組合におけるし尿汲み取り料金及び浄化槽汚泥処理料金の改定について、の質疑を終了いたします。

以上で、全員協議会を閉じます。ご苦勞さまでした。

午後3時23分